松阪市議会における議会制度改革の体系図

基本理念
二元代表制の下、市民の代表として、その負託と信頼に応え、大局的な視点から意思決定し、行動する議会を目指す

【基本方向】	【検討事項】	【具体的な検討事項】
開かれた議会	市民にわかりやすい議会	議会からの情報発信
		議会報告会の開催
		議決結果（賛否）の公表
	市民が参加しやすい議会	公聴会制度の充実・強化
		意見聴取会の開催
公平、公正、透明な議会運営	公平、公正な議会運営	審議会等委員への就任辞退
		公平、公正な委員等の選任
	議会運営の透明化	正副議長選挙の立候補制導入
		会派のあり方
		委員会・審議会等の資料開示
適切な行政の監視、評価	適正な行政運営と緊張関係の確保	政策提案の説明開示
		予算決算説明会の開催
		反問権・反論権の付与
		全員協議会、委員会協議会のあり方
	監視機能の充実・強化	文書質問制度の導入
		議決事件の拡大
		通年議会の検討
市民本位の政策立案、提言	政策提言システムの確立	議員間討論による合意形成
		政策討論会の実施
		附属機関の設置
		専門的知見の活用
	立法機能の充実・強化	議員・委員会による条例提案の推進
議会力、議員力の強化	議会機能の強化	議員研修会の充実
		議会費の確保
		常任委員会・参考人制度の充実・強化
	議員の資質向上	政務調査費の適正な執行と公開
		議会図書室の充実と有効活用
		議員の政治倫理の確立
継続的な議会改革の推進	議会のあり方調査研究	議会改革推進組織の設置
		議会の制度検討
		議員定数・報酬の検討
	事務局体制の充実・強化	事務局によるサポート体制の強化